

開催年月日 令和6年3月15日（金）
 質問者 民主・道民連合 笹田 浩 委員

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 道政執行方針について</p> <p>まず、知事が道政執行方針の基本方針で述べた「道民の皆様が豊かで安心して住み続けられる社会」の実現のためには、道政全般にわたって多数派だけでなく、少数派の意見を大切にすべきとの問題視点から、各部審査において取組等を質したところ、「道庁全体で現場主義を徹底し、幅広い関係者の皆様の多様な意見を踏まえ」政策を展開する旨の答弁がありました。</p> <p>しかし、言葉上はそう述べても、必ずしも内実がそのようになっていないというところに深刻な課題があると考えています。トップである知事が、力のある業界団体の声ばかり伺っていないで、知事自身がそうした困難を抱えている皆さんの声を、各地域に向向いた際などにもっともっと積極的に聴取しに行く姿勢が無くては、「道庁全体で現場主義を徹底」と言ったところで、現場の職員には響きません。むしろ「シラケる」だけであります。</p> <p>そこで、知事の言う「徹底した現場主義」とは何で、どのように具体化しようと思っているのか、お伺いいたします。</p> <p>【再質問】</p> <p>今ほど、現場主義を徹底するとありましたが、やはり代表質問や各部審査で質したとおり、知事からは「地域」軽視としか感じられない現状が見受けられます。地域振興監が総合政策部長と兼務されることはもちろん、新年度の副知事人事を見ても留任されるお二人を含めて振興局長経験者はゼロで、3副知事全員が知事室長経験者と、身内で固めた極めて内向きの布陣ということであれば、やはり「地域」を大事にしているとは受け止められないですし、また、知事がせっかく地域に向向いても、成功者や先駆的な取組を行っている人、業界の代表者、声の大きな人の意見ばかり聞くようであれば、誰もが暮らしやすい地域は実現できません。</p> <p>知事が「なおみちカフェ」等で地域に出る際には、生活に困窮されている方、ハンディキャップを抱える方、性的マイノリティ等、小さな声にも耳を傾ける機会を必ず設けるなど、地域訪問のあり方を抜本的に見直すべきと考えますが、再度所見をお伺いいたします。</p> <p>【指 摘】</p> <p>そういうことでは、さっき言ったものとまた堂々巡りと、基本的には今までやっていた手法では弱者に対する声が届かないのではないかと再度質問させてもらった訳でありますけれども、その弱者の声を聞くという気持ち、これを是非とも持って頂きたいと指摘しますが、是非ともこれからもまたいろんな地域を歩くでしょうし、そういうときには本当に弱い人の声、これを拾っていくんだという優しい気持ちを持ってやって頂きたいと思っております。</p>	<p>（知 事）</p> <p>今後の政策展開についてであります。私としては、人口減少の進行や物価高騰の長期化など、道政が直面する様々な地域課題に対応していくためには、市町村や関係団体など、幅広い関係者との意見交換等を通じ、地域の実情を政策に反映することが重要であると認識しています。</p> <p>本道を取り巻く環境が大きく変化し、政策課題も多様化、複雑化する中においては、これまで以上に地域の皆様の声を丁寧にお伺いする必要があると考えており、私自身はもとより、それぞれの政策課題を所管する各部局、さらには振興局などが直接現場に赴き、道の考え方についてご説明しながら、幅広い関係者と議論を積み重ねるなど、道庁の組織全体として現場主義を徹底し、魅力ある地域づくりと地域経済の活性化につながる政策を展開してまいります。</p> <p>（知 事）</p> <p>今後の政策展開についてであります。これまで、私自身が地域を訪問した際には、限られた時間の中ではありますが、可能な限り市町村長をはじめとした地域の方々との意見交換に努めてまいりました。</p> <p>今後ともそうした機会だけではなく、それぞれの政策課題を所管する各部局はもとより、地域づくりの拠点である振興局などが、日常的に現場に赴き、様々な機会を活用して、幅広い関係者と議論を積み重ねるなど組織全体として現場主義を徹底し、地域の実情を政策に反映できるように取り組んでまいります。</p>

二 人口減少対策について

次に、人口減少対策に関し、昨年度が実施した意識調査を踏まえた対策の必要性について各部審査で質しましたが、具体的で明快な答弁はありませんでした。

調査結果によれば、人口が減少する中、心豊かに暮らし続けられるためには、子育て支援、人材の確保・育成、雇用対策、医療・福祉の整備が最重要であることは明らかでこうした政策を道として一層充実させていくべきであることは、論を待ちません。政策の方向性、あるいは具体的な施策は、地域の声をしっかり聞けば自ずと定まってくると思いますが、こうした客観的なデータや現場の声に即した政策を促進しなければ、創生総合戦略や総合計画で掲げるような大きな政策目標の達成は難しいと言わざるを得ません。

各部審査では、担当の局長から「道民の皆様のご意見を踏まえ、適切な対応を講じる」との答弁もあったところでありますけれども、知事は、今後一層の深刻化が懸念される人口減少に対応した具体的な対策をどう検討し、どのように実施していくおつもりなのか、決意も含めて所見をお伺いいたします。

(知 事)

人口減少対策についてであります。道ではこれまで、北海道創生総合戦略に基づき、子育て環境の充実や雇用の創出など様々な取組を進めてきたところであります。2050年の将来推計では、本道の約3分の1の市町村で人口が半分以下となるなど、依然として厳しい状況が見込まれており、今後とも、自然減、社会減の両面から、危機感を持って、粘り強く取り組んでいく必要があります。

現在行っている現行の総合戦略の検証においては、人口動態の要因分析や地域の皆様の声を踏まえ、医療や福祉、地域交通の確保をはじめ、女性や若年者の転出超過、人手不足といった課題に関し、政策資源を集中するなど重点的に取り組むべき方向性等についてご意見をいただいているところでございます。

道としては、こうした議論を踏まえ、地域ニーズに即した子育て支援の充実はもとより、若者の雇用安定や就業支援、移住定住の促進等について先進事例の調査なども行いながら検討し、各種施策を次期戦略に位置づけ、人口減少問題が最重要課題であるとの認識の下、市町村や道民の皆様、民間の方々などとも連携しながら、より実効性のある人口減少対策を進めてまいります。

【指 摘】

本当にこの人口減少問題というのは、多分今知事をはじめ、執行部の皆さん、そして我々議員に課せられた最大の課題なんだというふうに思っています。今までもずっとやってきたので、ここで特別な事をしろと言っても知事がやる気だぞ、本気だぞという姿は見せられないというふうに思うんですけども、こうなったらやっぱり本気度出すのに予算を集中する目玉政策を作るなど、ちょっと雰囲気違うぞとか、やる気だなど、もっと出さないと地域はどんどん衰退していきます。

もう全ての市町村が、札幌近郊は別でしょうけれども、どんどん衰退の一途でありますからそこを強く指摘しますが、考えていただきたいと思えます。

三 防災・減災対策等について

(一) 日本海溝・千島海溝地震における避難施設などの「緊急事業計画」について

次に、防災・減災対策等について伺います。初めに先の各部審査では、能登半島地震なども踏まえ、避難の様々な課題を質しましたが、日本海溝・千島海溝地震に対する備えでも、避難施設などの「緊急事業計画」が作られていない指定地域が多々あることを憂慮します。

「計画が円滑に策定されるよう支援する」との答弁がありました。災害はいつ起きても不思議ではありません。喫緊に取り組む必要があります。住民の安全確保に向けた知事の所見をお伺いいたします。

(知 事)

緊急事業計画の策定についてであります。切迫しているとされる海溝型地震による津波から命を守るためには、住民の皆様お一人お一人が迅速かつ的確な避難行動を取っていただくことが何より重要であり、関係市町においては様々な取組が求められているところでございます。

このため、道では、北海道開発局などとも連携して道内4地域に設置した「推進会議」において、津波避難タワー等の整備に当たり、国庫補助率の嵩上げ措置に必要な緊急事業計画を策定する上での留意事項の周知や助言を行うとともに道の担当職員も関係市町を直接訪問し、地域の実情の把握などに努めてきています。

緊急事業計画は、昨年度、国の同意を得た7市町に加え、今月にも新たに5市町が同意を得る見通しであり、その他の市町では整備する場合の規模や時期等について具体的な検討を進めるなどしておりますことから、道としては、今後とも市町が抱える課題にきめ細かく対応するなど、必要な市町における円滑な計画策定を積極的に支援し、住民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

(二) スフィア基準について

次に、この災害避難計画に関わる各部審査では、避難所の国際基準である「スフィア基準」についてお聞きいたしました。総務部では、「被災者が安定した状況で、尊厳をもって生存し、回復するために、有るべき「人道対策・人道対応」や「実現すべき状況」がどのようなものであるのかを示したもので、内閣府のガイドラインにも参考にすべき内容と書かれています」と答弁がありました。

北海道の災害避難所は、まさしくこのスフィア基準を目指すべきであり、道が示すマニュアル等においても、この国際基準に近づくことを明記すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

(知 事)

避難所についてであります。災害発生時に、住民の方々が避難を余儀なくされる場合、避難所は被災者の方々の暮らしの場であるとともに支援の拠点でもあることから、避難所などに関し、暮らしに欠かせないサービスと適切なスペースの提供等を定めた「スフィア最低基準」は、国が定めている「避難所ガイドライン」において、避難所の質の向上にあたり、参考にすべき国際基準として示されているところでございます。

また、このたびの能登半島地震に係る国の検証チームにおいても議論するテーマのひとつとして避難所運営が挙げられており、環境改善に関しても様々な課題などが明らかになるものと考えております。

道では、これまで国のガイドラインを参考としながらマニュアルを策定し、避難所の環境改善に取り組んできたところであり、避難所が安心して可能な限り快適に過ごすことができる場となるよう、今後の国における検証作業も注視しつつ、スフィア基準も踏まえながら、マニュアルの見直しを不断に行ってまいります。

(三) 北海道地域防災計画について

次に、各部審査では、国において今回の能登半島地震の検証作業が行われ、緊急的な課題について6月を目処にとりまとめるとのことであります。緊急的な見直しは必要ですが、総合的な見直しも必須です。

地域防災計画の見直しはいつを目処に行うのか、伺います。

(知 事)

北海道地域防災計画の修正等についてであります。過去に発生した東日本大震災や熊本地震などについては、国において検証がなされ、防災基本計画などについて必要な修正が行われており、このたびの能登半島地震におきましても、国の検証チームによる検証作業が始まったところであります。

道では、今月下旬にも北海道防災会議の幹事会を開催し、能登半島地震における自衛隊や道警察、開発局などの活動事例や教訓などについて、意見交換をすることをはじめ、地域防災計画や関係するマニュアルなどの点検に速やかに着手することとしております。

国では、「即効性のあるものを中心に本年6月までに緊急にとりまとめる」との方針を示しており、道としては、国の検証報告のとりまとめや防災基本計画の修正等を注視しつつ、道の点検結果なども踏まえ、令和6年度中に地域防災計画を修正できるよう取り組んでまいります。

四 観光施策について

(一) 観光振興を目的とした新税の導入について

1 基金への積み立てについて

法定外目的税は使途があって徴収するものです。将来の災害時等の不測の事態で観光振興につなげるとしても、基金の積立は趣旨から外れているのではないのでしょうか。知事の所見をお伺いいたします。

(知 事)

税収の基金への積立などについてであります。先月開催した有識者懇談会では、徴税コストを除く税収を全額基金に繰り入れ、毎年度の観光関連施策に充当するほか、災害などの不測の事態に備え、機動的な需要喚起や風評被害対策といった目的や使途を明確にした上で、一定額を積み立てることをお示したところでございます。

新税の運用に当たっては、税の目的や使途に応じた施策を計画的に実施することが求められておりますことから、そのための基金を設置することは有効な手法の一つとなるものと考えており、今後とも道議会でのご議論などを十分に踏まえながら、基金を設置する場合に必要な制度設計などについて、引き続き検討を行ってまいります。

<p>【再質問】 基金の設置が問題と言っているわけではなくて、その基金からさらに積み立てるといふこと、これを大丈夫かというふうに心配をしているというところでもあります。 その積み立てる額というのはどの程度積み立ててどのように運用をしようと思っておりますか。また、積み立てによって、地方交付税など、そういった道の歳入に影響があるのではないかと心配しているわけですがその辺のところの見解をお聞きいたします。</p>	<p>（知 事） 積立金についてであります。懇談会議論のまとめ案では、使途の柱の一つとして想定している「危機対応力の強化」に関し、現時点での規模感として5億円程度を見込んでおり、目的税の課税期間の間このうちの一定額を積み立てていくことをお示しをしております。 また基金の積立によって、地方交付税に影響が生じることはないわけですが、いずれにいたしましても基金を設置し、運用する場合には、詳細な制度設計が重要であると考えております。道議会のご議論も十分に踏まえるとともに、ほかに影響が生じないよう、必要に応じ、国からも助言をいただきながら、さらに検討を深めてまいります。</p>
<p>【指 摘】 積立がちゃんと法定外目的税の趣旨どおりであれば、今言ったのでそうですけど、積立ってというのはこれに使うから目的税として取るよっていうときにこれに使うがわからないわけですよ。積み立てるわけですから。これが間違いなく観光振興に使われるという担保が取れるかどうか心配ですし、また交付税だけじゃなくてほかの国からの収入だとかそういうものに影響しないかというのにも心配されます。 いずれにしても、新税導入で道の歳入がそれに伴ってマイナスになるようなこと、これがないように制度設計がこれから決まりましたら、事前にしっかり国と協議しながら進めていっていただきますよう指摘しておきます。</p>	
<p>2 今後の進め方について 次に、今後の新税の議論の進め方についてですが、前回の第4回懇談会終了後においても、依然として様々な論点が残されていると考えており、また道における議論の進捗に合わせて、次々と新たに観光振興を目的とした新税の導入の検討を始めようとする自治体が増えていることも承知しております。 各部審査では、一旦区切りをつけたとされた懇談会の再開に含みを残した答弁がりましたが、こうした情勢の中で、改めて懇談会での整理を行う考えがあるのか、行うとすればいつ、どのように行うのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>（知 事） 新税に関し、今後の対応についてですが、これまで道では、新税の検討を行っている市町村との調整や、道内各地の宿泊事業者の方々との意見交換、全道の市町村や道内に宿泊されるの方々へのアンケートなどを通じていただいたご意見やご意向を踏まえ、先月開催した4回目の有識者懇談会では、具体的な使途の方向性や規模感とともに、多くの皆様からご意見をいただいた徴収事務の負担軽減や納税者にとってのわかりやすさといった点を考慮し、税率の見直し案などをお示しいたしました。 懇談会では、さらなる税収の確保が必要といったご意見をいただいたものの、制度の骨格となる部分につきましては、概ねご了承をいただいたところでございます。 今後の懇談会の持ち方などにつきましては、現在、担当部局において、座長と相談しながら調整を進めているところでございますが、引き続き、委員の皆様には道の考えをしっかりと説明をするのと同時に、ご意見を伺いながら検討を進め、できる限り早期に道の考え方を案としてお示しできるよう鋭意取り組んでまいります。</p>
<p>【指 摘】 それはまあ懇談会を開催するということにきつと繋がってしまうというふうには思っています。また再度始めるといふことになると、これよつほどの覚悟をもってやっていただかないとですね、一からやり直すぐらいの覚悟といますか、まあ一からやり直したら大変なことになりますけど、本当そのぐらいの不退転の決意でですね、懇談会もう一度やるぐらいの勢いで、本当に道議会でも、ずっとここまですすね、そういうことで話をしてきたわけですから、そういったものを踏まえてしっかりとやってほしいと。 これが北海道のイメージ、観光というのは本当にイメージが大切ですから、北海道のイメージアップにもこのままだったら悪いイメージしか残らないっ</p>	

<p>てそのような状況にならないように、しっかりと対応をお願いすることを指摘しておきます。</p>	
<p>(二) 観光関連予算について 1 観光関連予算の編成過程などについて 次に、各部審査では、観光予算を巡る一連の経過も踏まえ、予算提案のあり方等について道の姿勢を質し、主に令和5年度最終補正予算の提出に至った経過について確認してまいりましたが、そもそも令和6年度当初予算編成における観光予算の編成にあたり、北海道観光振興機構からの要望をどのように受け止め、予算編成過程においてどのように調整し、最終的な計上となったのでしょうか。 また、その経過は関係法令等にも照らし適切だったのか、先般の補正提案は予算提案権の乱用ではないのか、という認識をただしました。その認識を再度伺います。 また、一部月刊誌での報道では、2月26日の小金澤会長との会談で知事が今回の一連の道の対応について陳謝し、追加での予算対応を伝えたとのことですが、そのような事実があったのか併せて伺います。</p>	<p>(知 事) 観光関連予算の編成などについてでございますが、例年、観光振興機構からは、書面により要望をいただいております。令和6年度予算に向けても、観光の高付加価値化や、観光関連産業の人材確保、国内外における戦略的なプロモーションなどの要望を受けました。 道としては、この要望を踏まえ、予算を検討し、コロナ禍において臨時的に実施していた特別対策事業分を除くと、昨年度を上回る当初予算を計上したところでございます。 また先般、補正予算として議決をいただいた事業については、国費の公募事業と一体的に実施することにより、一層の効果の発現につながるものであり、当初予算及び補正予算ともに、関係法令等に基き適正に対応したと考えております。 なお、機構会長との面談につきましては、一部報道の内容とは異なり、今後の観光振興のあり方などについて意見交換を行った中で、私からは、道の予算に関し、道と機構の間で認識の違いがあったことを説明するとともに、今後、観光を取り巻く情勢変化を踏まえた対応を検討することや、機構と適切なコミュニケーションを図ることについて、担当部に指示したことをお伝えしたところでございます。</p>
<p>【再質問】 今回の観光予算の追加のように、新年度予算を提案した後、その審議が始まっている途中で実際の支出は次年度となる、実質的に新年度予算の増額補正を行う手法について、わかりづらいかもしれないですが、説明員から予算提案権があるという発言があったというも聞いています。予算提案権があるのは当たり前のものでありまして、だからなんでもできるというのだと考えているのであれば、放漫な考えですし、説明を尽くすことなく権限を振りかざすなんてことは、二元代表制の議会をないがしろにすることだと思っております。 知事に今後、予算の提案あたり、丁寧な議会の説明を求め、再度質問しますけれども、その前に知事は、夕張市長であられていたわけでありまして、夕張市がその年度末処理、いわゆる不用額があって減額補正をして、繰上償還をしたり、基金を積んだり、そして次年度のための繰越金を作る。その年度末処理を国が認めてくれれば、その繰越金を一部、自由に使える財源として、本当苦労しながらやられてきた知事がこのような手法をとというのが、私は最初、信じられない思いでありました。 我々にとつて納得性の低い案件を、強引な手法でやられるからには、それなりの理由があるんでしょうけれども、それを説明すれといっても多分どうしようもないでしょうから、先ほど言った権限を振りかざすのではなくて、今後丁寧に議会に説明をすべきであるということをお答え願います。</p>	<p>(知 事) 予算についてでございますが、道議会におけるご議論を踏まえ政策を進めていくことが重要であると考えております。 とりわけ予算につきましては、行政運営の根幹を支えるものでありますことから十分なお審議をいただくことが大切であるというふうに認識してございます。</p>
<p>【指 摘】 皆さんの方が、私よりも予算に関してはプロだと思いますけれども、新年度に本来行くべきものを旧年度に使うという、一般会計で認められていないようないわゆる繰上充用的なことを、企業会計でもないので今回やったというふうに認識するんですよ。それをもって地方自治法違反だろうとか、3月31日だって理事会を開いて提案できるわけですから、提案権との絡みで、ただ、議会との関係を考えれば、どんな理由があったにせよそれは丁寧に对应していくということが、これから先も重要だと思っておりますのでこれは強く指摘をさせていただきます。</p>	

	<p>道議会や市町村をはじめ地域関係者の皆様のご意見を伺い、幅広い観点で検討を進めながら鉄道の利用拡大を図る取組を切れ目なく展開していくとともに、事業の抜本的な改善方策のとりまとめに向けJRと沿線地域の協議が円滑に進められるよう取り組んでまいります。</p>
<p>(三) ライドシェアについて 次に、各部審査では、いわゆる「日本版ライドシェア」となる新制度の導入に関し、道としての対応の方向性について伺いました。3月14日、国交省はこの新制度の開始時点、本年4月時点での導入先として、東京23区など大都市部に限り、都市部に認める方針を明らかにしました。 都市部以外に地方において運転手等の人手不足が深刻であります。この北海道もそういう地域でありますけれども、今後、この新制度に対しどのようなスタンスでどのように対応していくのか、知事の所見を伺います。</p>	<p>(知 事) 地域における移動手段の確保についてであります。国においては、タクシーが不足する地域において、一般のドライバーが自家用車等を活用し、運送サービスの提供を可能とする新たな制度に関し、先般4月からこの制度を活用できる地域として東京、横浜、名古屋、京都の4地域を指定し、今後、これら以外のタクシーが不足している地域につきましても順次、公表する所としたところでございます。 道としては、国の新たな制度への対応に当たっては、何より安全の確保や利用者保護を最優先にするとともに、地域や交通事業者の方々の理解と協力をいただきながら取組を進める必要があると考えており、引き続き、国が進めている具体の制度設計や今後の地域指定の動向などを注視しつつ、関係者との連携を強化しながら、地域における必要な移動手段の確保に向け適切に取り組んでまいります。</p>
<p>六 最先端半導体関連産業について 次に、最先端半導体関連産業についてでありますけれども、人口の一極集中ということが心配され、地域からの人材の流出、そして全道への波及効果は、すべての、心配されるのが人口の流出で、および全道への波及効果を道民が強く求めているという関心事だということ。しかし、道の明確な取組が見えないというふうに思います。 全道での波及効果を実感できる取組になるのか、知事にお伺いいたします。</p>	<p>(知 事) 半導体・デジタル関連産業振興ビジョンについてであります。ビジョンの案では、めざす姿の実現に向けた課題の一つとして、「一極集中への懸念」を挙げており、この課題の解決に向けて道内のデジタルインフラを整備し、半導体やデジタル産業を集積させ、農林水産業や観光業など本道に優位性のある産業や暮らしのスマート化を図るとともに、関連投資や雇用、関係人口の拡大などの効果を積極的に取り込むことにより、地域の付加価値の向上を図ることとしております。 道としては、道民の皆様との理解と共感を得られるよう、14振興局すべての地域でセミナーを開催し地域の声なども踏まえながら、ビジョンに基づき各般の施策を戦略的に推進し、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。</p>
<p>七 エネルギー政策について (一) 泊原発再稼働について 次に、エネルギー政策、泊原発再稼働についてでありますけれども、各部審査でこの能登半島地震に伴って避難計画を見直す必要があるのではないかと議論をさせていただきました。 しかし、答弁では、いずれも国の分析・検討、その結果を受けてという答弁に終始したわけでありますけれども、原発立地地域として地域住民の安全に責任を負う、責任がある北海道が規制委員会の議論と並行して主体的に避難計画を見直すという検討を進めるべきだと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。</p>	<p>(知 事) 原子力防災対策などについてであります。原子力に係る地域防災計画や避難計画については、専門的・技術的事項を規定した原子力災害対策指針と国の中央防災会議が策定する防災基本計画に基づき、地域の実情を踏まえながら関係自治体が策定するとされているところでございます。 こうした中、今後、原子力規制委員会においては屋内退避の課題などを検討するとしており、道としてはこうした国の動向を注視しつつ、指針などが改定された場合は、関係町村等と連携し必要に応じて地域防災計画を修正するとともに、この度の地震で生じた事態を想定した訓練を実施し、計画などについても点検するなど適切に対応してまいります。また、規制委においてはこの度の地震に関し、志賀原発以外の発電所の適合性審査に影響を及ぼすような新たな知見が出てくるかどうかは、分析結果を見てからとされているところでございます。 なお、原発の安全性の確保につきましては、規制責任を担う規制委において、最新の知見を反映した基準に基づき、審査・確認を行っていただくことが重要であると考えているところでございます。</p>

(二) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定に係る調査について

次に、高レベル放射性廃棄物処分場選定について伺います。各部審査では使用済み核燃料の処分に関しては、国全体で負うべき重い課題だということで質問しました。

国に対して積極的に議論を進めるよう求めるべきだと質したところ、「国に要望している」との答弁がありました。現状をみるに全く不十分であります。国民全体に北海道だけの問題にとらわれないように国への働きかけのみならずさまざまに手立てを講じる必要があると考えますが、具体の取組について知事に所見をお伺いいたします。

(知 事)

高レベル放射性廃棄物の最終処分についてであります。国は、エネルギー基本計画において、廃棄物を発生させた現世代として、最終処分へ向けた取組を強化し、前面に立ってその解決に取り組むこととしており、道としては、エネルギー政策に責任を持つ国が、全国での最終処分事業の理解促進に努めるべきと考えております。

最終処分の問題は、非常に重要な課題であり、原発の所在の有無等にかかわらず、国民的な議論が必要なことから、今後とも国に対し、全国において文献調査報告書の内容をていねいに説明するなど、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速させるよう求めるとともに、道としてもホームページ等を通じて、文献調査のこれまでの経過や道の考えなどをていねいに情報発信してまいります。

八 過請求について

道が人材派遣会社「シグマスタッフ」に委託した業務に関する約1億4千万円の過請求事案に関し、道は極めて悪質だとして、今月8日に処分の特例を活用し、2年間契約の相手方としない措置をしておりますが、各部審査では同様の事案における他自治体の対処などを踏まえた道としての対応を質したところであります。

シグマ社及びエグゼ社への告訴に対する結論は持ち越しされていますけれども、事案から既に数か月が経過しており、いつまでも先送りにするものではないというふうに考えますが、その結論について、今、まさに知事の所見をお伺いいたします。

(知 事)

告訴についてであります。道では、これまで、顧問弁護士の助言をいただきながら、道警とも打合せを行うなど、検討を進めてきたところであり、株式会社シグマスタッフ及び株式会社電通プロモーションエグゼの行為は極めて悪質性が高く、厳正な対応を講じる必要があると判断し、それぞれの不適切行為について告訴してまいります。